

2022 年度「全腎協ニュースレター」第 1 号

全腎協事務局作成 (2022. 10. 18)

10 月は「臓器移植普及推進月間」です。当月間に合わせ、今回は移植に関連した情報をお届けします。

■ 15 歳未満の知的障害者の臓器提供が可能に

- 改正臓器移植法ガイドラインの見直し -

家族の書面による承諾により 15 歳未満の臓器提供が可能となった臓器移植法改正から 10 年以上が経過しました。厚生労働省は、これまで一律に知的障害者等は、臓器提供に関する有効な意思表示が困難なため、年齢にかかわらず臓器摘出は見合わせるとした運用指針（ガイドライン）を示してきました。このガイドラインを見直し、知的障害等の有無に関わらず 15 歳未満について、家族の書面による承諾があれば臓器提供を可能とすることを決めました。なお 15 歳以上の知的障害者等は、引き続き臓器提供の対象に含まれません。

臓器移植法に基づくガイドラインは、臓器提供の意思表示が有効な年齢を、民法の遺言可能年齢の 15 歳以上と定め、2010 年の臓器移植法改正から、15 歳未満でも家族の同意があれば臓器提供ができるようになりました。しかし知的障害者は、1997 年の法施行時から年齢にかかわらず一律にその対象から除外されていました。

参考 : <https://www.jotnw.or.jp/files/news1/2022/20220725infomation.pdf>



器

■ 臨器移植に関心を抱いたきっかけは保険証等の意思表示欄

- 2021 年内閣府世論調査より -

2021 年に内閣府が実施した「移植医療に関する世論調査」が公表されました。

臓器移植に関心があると回答した人の割合は 65.5% と、前回行った 2017 年調査より増加し、そのきっかけとして最も多かったのは「保険証や運転免許証の裏などに意思表示欄があったから」が最多 (67.2%) でした。保険証等の意思表示欄の掲載が、移植啓発に大きな役割を果たしていることが伺えます。

一方、「臓器提供に関心があるが、臓器を提供する・しないは考えていない」と回答した人は 4 割を超える (42.9%)、また、意思表示をしていない理由として「臓器提供に不安感があるから」が 34.3%、「臓器提供に抵抗感があるから」は 27.1% と続き、移植医療に対する不安・不信を抱いている実態も浮き彫りになりました。

なお、「家族などと臓器提供について話をした」ことのある割合は 4 割 (43.2%) を超え、前回調査より増加しました。また、家族が脳死と判定された、もしくは心停止により死亡が確認された場合、本人が臓器提供の意思表示をしていた場合、回答者の 90.9% がその意思を「尊重する」と回答している一方で、85.6% が本人の意思表示がない場合の臓器提供の決断に「負担を感じる」と回答しており、改めて生前に臓器提供に対する本人の考えを家族で話し合うことの重要性が示される結果となりました。

参考 : <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000869666.pdf>

<https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-ishoku/gairyaku.pdf>

全腎協では、臓器移植法が施行された 1997 年 10 月 16 日にちなみ、毎年 10 月 16 日を「家族の日」とし、まずは患者自身も移植を希望する人もそうでない人も、この日は家族で臓器移植や提供の意思について話し合ってみようとよびかけています。